

芦辺地区まちづくり計画書



～未来につながる魅力と活気あふれる芦辺地区を目指して～



令和5年10月

芦辺地区まちづくり協議会

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS



芦辺地区まちづくり計画書（目次）

目 次	1
はじめに	2
1. 計画の目的	3
2. 計画の期間	
3. 芦辺地区の状況	
1) 地域の概要	3
2) 自治会別人口の推移	5
3) 教育	6
4) 地名の由来・新たな街の誕生	7
5) 歴史・伝統文化	8
6) 神社・仏閣	9
7) 自然	
8) 名所・観光	10
4. まちづくりアンケートの調査結果（概要）	11
5. 芦辺地区まちづくりの基本方針	33
6. 芦辺地区の現況と課題・事業計画	34
7. まちづくり協議会組織図	39
おわりに	40
(参考) 芦辺地区まちづくり協議会設立までのあゆみ	41
芦辺地区まちづくり協議会規約	42

はじめに

この度、「芦辺地区まちづくり協議会」の会長を務めることになりました國村でございます。

ひと昔前までは、常に地域の人々が集まる機会があり、地域行事や見守り・困り事があってもみんなで助け合って、生活の一部として当たり前のように人々は支え合っていました。

ところが近年、少子高齢化・人口減少が進む中、人々のライフスタイルも様々なものとなって地域の人と顔を合わす機会が減り、買い物環境問題・生活環境問題・まちの活性化問題など多岐にわたる課題を抱えています。

このような様々な問題を解決し、安心して暮らすことのできる地域を目指すことを目的に芦辺小学校区の区域を芦辺地区として「まちづくり協議会」設立に向けまして多くの団体・組織、個人の皆様に参画いただき幹事会・設立準備委員会を立ち上げ、地域住民のアンケートを基に市の指導等を仰ぎながら協議を重ねてまいりました。

こうした協議をもとに、まちづくり協議会の基本目標と今後の活動指針となる「まちづくり計画書」を作成し、壱岐市から設立認定を受け「芦辺地区まちづくり協議会」を設立する運びとなりました。

まちづくり協議会は、「住民に、何かをしてくれるのか」を問うのではなく、住民みなさんが何かをしたいと思ったとき、あるいは何かをしなければと考えたときには、その問題や課題の解決に向けて住民の皆様はもちろん、まちづくり協議会の複数の部会、自治公民館、各種関係団体、行政と連携を図りながら地域の課題をみんなの力で解決し、安全・安心で更に住みやすい地域づくりを目指す事業です。

これから芦辺地区「まちづくり計画書」をもとに地域住民の皆さん一人ひとりが、まちづくりに关心を持っていただくとともに、まちづくり活動についての意見をお聞きしながら進めてまいりたいと考えております。

無理なくできることから少しづつ、短期でなく中長期の観点をもって継続して取り組んで参りますので、地域住民、関係機関の皆様のご支援、ご協力をいただきますようお願い申し上げ、挨拶といたします。

令和5年10月

芦辺地区まちづくり協議会
会長　國村 勉



1. 計画の目的

芦辺地区は、現在459世帯883の方が住んでいます。（令和5年3月末住民基本台帳に基づく人口）高齢化率（65歳以上）は、41%を超え壱岐市の平均を上回っており今後も上昇するものと予測されます。また、生活スタイルや価値観の多様化など社会状況は大きく変化しており、地域で抱える課題も以前に比べて複雑・多様化しています。

「私たちの暮らしている地域をより安全で住みよい魅力あふれる地域にしたい。」「持続可能な地域にしたい。」これは私たちみんなの願いと共通の課題であり、自治公民館をはじめ芦辺浦会・老人クラブ・青年会・商工会青年部・商工会女性部・消防団・学校・PTA・ボランティアグループなど、さまざまな団体が自分たちの地域をよくするために活動しています。

今後もさらに少子高齢化が進むと予測される中で、芦辺地区まちづくり協議会の活動の充実を図るために地域住民が自ら考え自ら行動し、将来に渡って自分たちの地域は自分たちで守りつくることが重要であるとの考え方を基に、芦辺地区まちづくり計画書を策定します。

本計画は、今後芦辺地区がどのような地域づくりを進めていくかについて、住民の意見を反映しながらさまざまな観点で見つめ直し、具体的な地域づくりについて事業計画に盛り込み、地域の更なる発展と地域住民一人ひとりが誇りを持って、安心して幸せに暮らすことができる地域住民主体のまちづくりの実現をめざし策定するものです。

2. 計画の期間

まちづくり計画の期間は5年としますが、まちづくり計画書における事業内容については、順次見直し改定を行うことで持続可能なまちづくりを推進していくこととします。

3. 芦辺地区の状況

1) 地域の概要

芦辺地区は壱岐市北東部に位置し、東部には玄界灘に面した清石浜があり青い海と南東に広がるおよそ500mの白い砂浜が広がって、自然の美しさを満喫する多くの人が訪れます。

また、海水浴シーズンは毎年大勢の観光客で賑わっています。冬場になると玄界灘の波が怒涛さかまき、時折波に乗るサーファーたちの姿を見かけます。

1月～2月は海鳥の群れが乱舞するさまは壮観です。

芦辺地区的産業は、農業面においては大石触の新田開発が進み稻作、畜産を中心に兼業農家によって担われています。

漁業、商業面は、芦辺地区の中心である芦辺浦は、かつて漁業の基地としてイワシ漁を始め水産業で活気に満ちていました。また商業の中心地として隆盛を極めた町でもありました。

しかし漁業の不振、後継者不足による漁業者の減少、活気のあった商店街も大型商業店舗の出店増加に伴い商業を取り巻く環境の変化と高齢化や後継者不足などにより、多くの空き家・空き店舗が存在する町となっています。

その一方で芦辺地区は、近年下水道が完備され快適な生活環境が整い移住者が増え始め小さいながらも、活気に満ちた芦辺地区の暮らしを希望する若者の注目の場所となりつつあります。しかし、少子高齢化が進み基幹産業である農業・漁業の後継者不足、空き家の増加さらに商店街の店舗の減少は、特に高齢者を中心に買い物等に不便や苦労を感じる方が増えてきており、芦辺地区を取り巻く環境は厳しい状況が続いています。

このような状況の中、地域課題を解決しながら持続可能なまちづくりのために、自治公民館をはじめ各々の組織・団体が協力して、住民が主体となった取り組みを進めていく必要があります。



2) 自治会別人口の推移

芦辺地区の自治会別人口・世帯数の推移（過去15年）※外国人含む

自治 公民館名	人口	性別	2008年	2013年	2018年	2023年	2023年3月末	
	世帯数		4月末	3月末	3月末	3月末	65歳以上	高齢化率 %
大石	人口	男	73	72	64	58	49	41.9
		女	77	81	70	59		
		計	150	153	134	117		
	世帯数		46	52	53	50		
緑ヶ丘	人口	男	28	28	21	19	16	32.0
		女	36	41	37	31		
		計	64	69	58	50		
	世帯数		30	34	31	28		
昭和町	人口	男	36	33	42	47	23	26.1
		女	55	41	37	41		
		計	91	74	79	88		
	世帯数		36	34	33	38		
西部	人口	男	29	31	33	30	21	31.3
		女	37	36	35	37		
		計	66	67	68	67		
	世帯数		29	28	32	35		
山口町	人口	男	21	20	17	22	12	28.6
		女	23	27	28	20		
		計	44	47	45	42		
	世帯数		25	24	22	17		
平和	人口	男	26	22	17	11	20	74.1
		女	29	22	18	16		
		計	55	44	35	27		
	世帯数		32	27	23	19		
西町	人口	男	29	26	26	29	23	37.7
		女	36	36	33	32		
		計	65	62	59	61		
	世帯数		24	26	26	32		
東札場	人口	男	23	19	14	15	20	57.1
		女	29	24	18	20		
		計	52	43	32	35		
	世帯数		20	18	18	19		
東部	人口	男	42	44	34	37	34	45.9
		女	59	56	46	37		
		計	101	100	80	74		
	世帯数		49	48	37	42		
向町	人口	男	11	10	11	8	6	24.0
		女	19	16	13	17		
		計	30	26	24	25		
	世帯数		15	10	12	12		
田町	人口	男	24	15	17	17	18	52.9
		女	23	20	24	17		
		計	47	35	41	34		
	世帯数		20	17	18	18		
日の出町	人口	男	49	48	43	42	36	43.4
		女	51	46	42	41		
		計	100	94	85	83		
	世帯数		49	49	47	45		
安泊	人口	男	75	68	50	49	70	57.4
		女	100	84	64	73		
		計	175	152	114	122		
	世帯数		82	84	67	69		
吉ヶ久保	人口	男	51	44	30	27	18	31.0
		女	55	37	27	31		
		計	106	81	57	58		
	世帯数		41	40	31	35		
合計	人口	男	517	480	419	411	366	41.4
		女	629	567	492	472		
		計	1146	1047	911	883		
	世帯数		498	491	450	459		

3) 教育

① 芦辺保育所の概要・沿革

- ・公立芦辺保育所は、大石触の緑豊かな自然環境に恵まれた場所に位置しています。
- ・0歳～5歳児（定員100名）までを対象に、教育と保育を一体化した施設であります。
- ・芦辺保育園は、昭和27年11月に、芦辺浦天徳寺において、私立芦辺保育園として発足する。
- ・昭和29年7月天徳寺後方の山林を切り開いて、芦辺町立芦辺保育園を新築し移転した。
- ・昭和52年5月に、壱岐市芦辺町諸吉大石触665に園舎を新築移転し、現在に至る。

② 芦辺小学校（壱岐市芦辺町芦辺浦546）の概要・沿革

- ・壱岐市立芦辺小学校は、芦辺浦を一望することのできる高台に校舎があります。
- ・創立149年の伝統を誇る学校です。
- ・学校教育目標・地域との共有目標は、「やさしく かしこく たくましい 芦辺っ子の育成」
- ・学校教育活動は、芦辺小学校PTAと学校運営協議会「清石の会」が支え「地域とともにある学校」の実現を目指して様々な教育活動が展開されています。
- ・平成29年5月1日に新校舎が完成。
- ・児童数は、1945年（昭和20年）に過去最高の433名在籍していた時代があったが、年々減少し

2023年（令和5年）は、全校児童数47名であり、そのうち離島留学生9名が在籍しています。

【沿革】

- 明治7年 諸吉小学校設置 諸吉小学校芦辺分校として設置。
- 明治11年 芦辺小学校として独立。
- 明治16年 再び諸吉小学校芦辺分校となる。
- 明治19年 学制改革により廃校。
- 明治25年 小学校令施行により芦辺小学校として再興（本校創立）
- 明治26年 芦辺尋常小学校開校。
- 明治42年 校舎新築。

昭和 10 年 芦辺港湾築港関係上廃校 田河小学校芦辺分校となる。
 昭和 14 年 芦辺尋常小学校として復元。
 昭和 16 年 芦辺国民学校と改称。
 昭和 22 年 新学制により田河村立芦辺小学校となる。
 昭和 30 年 町村併合により芦辺町立芦辺小学校と改称。
 昭和 31 年 へき地集会所（講堂）完成。
 昭和 49 年 プール完成。
 平成 16 年 壱岐市発足「壱岐市立芦辺小学校」と改称。
 平成 29 年 新校舎完成。
 令和 元年 新体育館落成。



【児童数の推移】

昭和 20 年	(男) 230 人	(女) 203 人	合計 433 人
昭和 30 年	(男) 195 人	(女) 211 人	合計 406 人
昭和 40 年	(男) 166 人	(女) 149 人	合計 315 人
昭和 50 年	(男) 114 人	(女) 94 人	合計 208 人
昭和 60 年	(男) 79 人	(女) 88 人	合計 167 人
平成 12 年	(男) 31 人	(女) 30 人	合計 61 人
令和 5 年	(男) 30 人	(女) 17 人	合計 47 人

4) 地名の由来・新たな街の誕生

【芦辺浦】

1624 年長門国豊浦郡（現山口県下関市）より社人篠崎宮内という人が諸吉清滄浜に上がり住吉神社を鎮斎された。そのためこの地名を豊浦と呼んだ。

豊浦は 1635 年（寛永 12 年）～1673 年（寛文 13 年）の間、打ち続く火災が発生した。この不幸を二度と繰り返さぬとの願いから、大火にもめげず大きくなる小川に繁茂していた「あし」の葉を見て 1673 年（寛文 13 年）2 月 3 日浦の繁栄を願って芦辺浦と改名された。



【昭和町に新興住宅地誕生】

昭和 43 年頃、大石海岸の護岸工事が始まり、その後大石海岸の埋め立てが進み昭和 55 年に芦辺大橋が開通、その頃から新興住宅地の造成が行われ昭和 61 年に埋立地にできた宅地造成分譲により、住宅を始め周辺には大石児童公園、スーパー・マーケット、コンビニエンスストア、飲食店、歯科医院、九州電力壱岐営業所など商業施設が立ち並び活気あふれる街が誕生し、昭和町は移住者などによる人口増加となった。

また、平成 5 年に「壱岐市ふれあいグランド」が落成し、毎年島内外から約 2000 人のランナーが競う「壱岐の島新春マラソン大会」が開催されている。



埋め立て前の大石海岸



現在の昭和町

5) 歴史・伝統文化

【秋の祭典】

芦辺浦住吉神社秋の祭典は、約 300 年の歴史を誇る芦辺浦の伝統文化である祭囃子と御幸船が、3 日間のお祭りを盛り上げます。(旧 9 月 7 日～8 日)

- 初日「注連おろし」は、芦辺浦の港で、大漁旗を揚げた漁船に御幸船と囃子方が乗り込み、祭囃子を奏でながら、7 隻の漁船が港を 3 周する壮大な海上パレードが繰り広げられます。
- 2 日目「宵の祭り」は、壱岐神楽と境内で子ども相撲大会、広場ではちんちりがんがんフェスタ（県地域文化章受章）が開催され、屋台も出店し大勢の人で賑わっています。
- 3 日目「本祭り」は、お下り行事にお神輿・子供神輿・御幸船・囃子方の行列と、中でも 16 町内のお旗通しの巡行は勇壮な光景であります。



御幸船

【お経さん】

芦辺浦は、毎年1月15日、諸吉龍藏寺にお経様（大般若教）を迎えて天徳寺に納める。その後、お興方の指導で子ども達が太鼓を叩いて「チントン、チントン・・・」と唱えながら各戸を廻り、楕円形の桶（ゆり）に入ったお守り（金紙・銀紙の扇型）を配ります。

大石触は、毎年1月16日に同じような行事が行われます。

6) 神社・仏閣

- ・大石神社：1341年紀州（和歌山県）から来た亀井重春という人が熊野六社権現を祀られた。
- ・住吉神社：1624年長門国豊浦郡（山口県）から来た篠崎宮内が当地清瀧浜に移住し祀られた。
- ・戎神社：1938年現在の神社は、安泊地域住民によって建立された。
- ・玉光神社：創立年不明 住吉神社の末社（付属する神社）として祀られている。
- ・天徳寺：1591年建立（曹洞宗）
- ・妙法寺：1881年建立（日蓮宗）
- ・天理教西玄海分教会：1935年神殿普請完成（天理教）
- ・清瀧観音堂：室町時代に「壱岐西国三十三観音霊場巡り」第七番札所の起こりとされる。
- ・安泊千人堂：1274年「文永の役」、1281年「弘安の役」の蒙古襲来の戦いで亡くなった多くの人々の御靈を合祀されている。
- ・大師堂（四国八十八ヶ所巡礼）

15番大石堂、16番天徳寺、17番・19番天神川、18番種徳院、20番樋川堂

7) 自然

【大石古流型（大石大漣痕）】（壱岐市指定史跡）

通称「松崎海岸の鬼のせんたく岩」とも呼ばれています。

大石触松崎に、壱岐の島の基盤をなす勝本層が露出しています。

砂石と頁岩（けつがん）が相互に堆積しており、凝灰岩（ぎょうかいがん）を挟んでいます。

この層は、2500年前に形成されたものと考えられています。地層の中に明瞭な漣痕（れんこん）がみられることから、地質現象の資料として貴重な存在であります。また、砂岩層は生成当時と現在とは逆の方位を示しており、壱岐島で地殻変動が起こったことを物語っています。



場所：ふれあいグランド付近

※ 漣痕とは、地層の成層面上に残されているさざ波状のでこぼこをいい、水の流れ波や風によって、堆積物の表面につくられた規則的な波状模様。

【清石浜】

この浜は、『壱岐名勝図誌』に「此浜百六十間余、白沙にして實に清々たり…」とあり、そのため清浜の地名が付いています。またこの浜の続きの浜を久吉浜と呼ばれています。

しかし、以前は清し浜は、菱川（ひしご）の流れより以北を言い、以南を久吉浜と呼び区別されていました。現在は、両浜を総称して清石浜と呼ばれています。



清石浜海水浴場

8) 名所・観光

- ・清石浜海水浴場・壱岐電灯発祥之地碑
- ・蒙古の碇石（3箇所：千人堂・旧芦辺町役場跡地横・桶ノ川大師堂横）
- ・孫左衛門井戸・藤原理忠塚・真鍋殉職碑・松田顕彰碑・大韓民国人慰靈碑



千人堂



旧役場跡地横

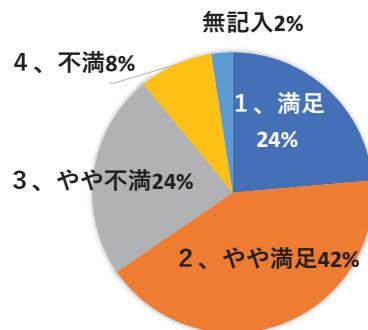


桶ノ川大師堂横

問2 あなたが感じている芦辺地区の現状について教えてください

① 生活道路の整備状況

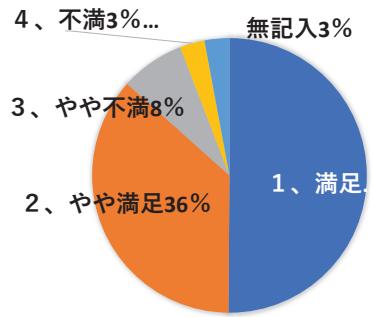
	人	%
1、満足	107	24
2、やや満足	189	42
3、やや不満	107	24
4、不満	39	8
無記入	10	2
合計	452	100



① 生 活 道 路 の 整 備 状 況	○道はゴミもなくきれいです。
	・浦の石畳の凸凹、ぐらつき、破損部分が危険。滑りやすい。早期修復を望む。（複数）
	・浦の石畳の凸凹でつまづいた。
	・商店街の石畳は破損が多く若い人は大丈夫かもしれないが、高齢者にはとても危険。（複数）
	・車やバスが通るたび道路がガタガタ騒々しい。アスファルトにならないか。
	・工事を何度も繰り返す。もっと耐久性があり、利便性の高いものにならないか。
	・下水道工事後からタイルのガタガタが気になる
	・商店街と県道174号の歩道（レンガ）が補修しても直ぐに崩れる
	・商店街と県道174号の歩道滑りやすい（複数）
	・危険な場所が多々ある（複数）
	・道路案内が少ない（複数）
	・狭い道路があり介護車両通りにくい（複数）
	・小学校通学路（スクールゾーン）など歩道と車道の整備
	・道路は狭いので危険なところが多い（複数）
	・小学校への道が狭い（複数）
	・かねやの前あたり整備したほうがよい
	・九電のアスファルト前凸凹を直してほしい
	・路地、側溝周囲の段差がある
	・安泊入り口のカーブがあるので横断しにくい（複数）
	・夜間暗い場所がある
	・側溝のずれ（車の）通行の度音がする
	・水たまりが改善しない（安仲）
	・ライトハウス（西の波止場）付近の歩道整備が必要
	・子供が通るのに危ない道もある
	・路上駐車が危険
	・西の入り口付近にある雑草や道路上のごみでせっかくの観光地が台無しになっている
	・道路、市道や県道の伐採（山形トンネル付近）

②ゴミ・リサイクル収集状況

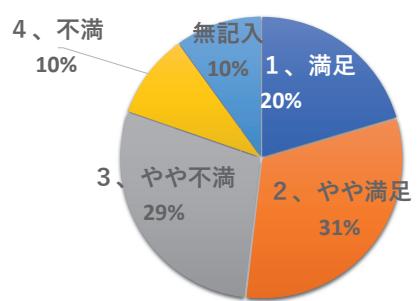
	人	%
1、満足	227	50
2、やや満足	165	36
3、やや不満	34	8
4、不満	13	3
無記入	13	3
合計	452	100



② ゴ ミ ・ リ サ イ ク ル 收 取 関 連	○便利です（複数） きちんとリサイクルしてある。ステーションが近くてよい（複数）
	・道路に沢山のごみが置いてある
	・高齢になった時これまで通り当番ができるか不安
	・天候が悪い時不便だ
	・ゴミステーションが多すぎる
	・リサイクルの収集が月1回は少なすぎる
	・ゴミステーションが遠い（複数）
	・ゴミ捨ては運転ができなくなつてからが不便
	・各自ルールを守ってほしい（複数）
	・もう少し大きいものも収集できるとよい

③公共交通の利便性

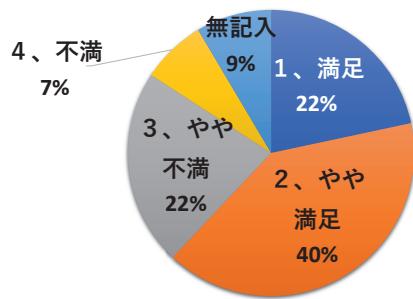
	人	%
1、満足	92	20
2、やや満足	142	31
3、やや不満	129	29
4、不満	44	10
無記入	45	10
合計	452	100



③ 公 共 交 通 の 利 便 性	△利用しないのでわからない（複数）
	△バス利用がすくないため便が少ないは仕方ない
	・利用頻度が少ない（複数）
	・バス、船便が少ない。利用しにくい。（複数）
	・行先までの便が希望の時間帯で少ない為、使用したことがない。（複数）
	・現在は運転できているが、高齢や心身の不自由が生じた際、免許返納後交通手段がなくなるから心配である。（複数）
	・料金が高い（複数）
	・バス路線までが少し遠いのでそこまでが不便
	・1時間に一回あるとよい
	・病院経由の便が少ない
	・車がいるので不便に感じない。
	・湯本行きバス1便でも欲しい【60・70・80代】（複数）
	・船着き場まで遠い
	・車がないとどこにも行けない。
	・バスは小型の方がよい

④食料・生活品の確保 買い物等の利便性

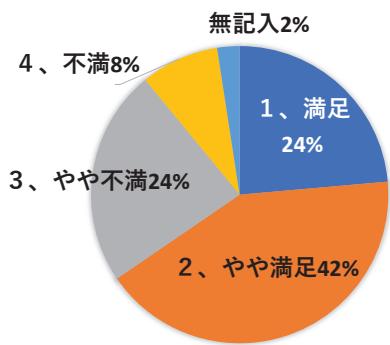
	人	%
1、満足	135	30
2、やや満足	147	32
3、やや不満	95	21
4、不満	53	12
無記入	22	5
合計	452	100



④ 食 品 や 生 活 品 の 確 保 / 買 い 物 等 の 利 便 性	○基本、車移動のため問題はないが。近くに野菜の直売所があるとよい
	○スーパー大型店、コンビニがあり買い物しやすい（複数）
	・近隣に食品店がない。徒歩でいけるところが欲しい（複数）
	・車便がない（複数）
	・薬局関係のものが郷ノ浦まで出なくてはならない
	・商店街に店がないので車を利用している
	・浦部に商店が少ない（複数）
	・町全体に店が少なくなった（複数）
	・近場での買い物がしんどい（複数）
	・買い物のための交通便が悪くて困る。
	・ホームセンターが欲しい
	・浦にもコンビニが欲しい。
	・親戚頼みかヘルパーにお願いしている
	・高齢のため浦に店がもっとほしい（食料品、生活用品）

⑤高齢者等への福祉環境

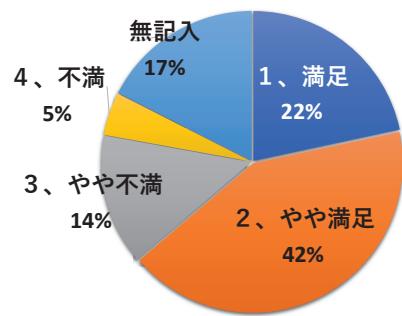
	人	%
1、満足	109	24
2、やや満足	179	40
3、やや不満	88	19
4、不満	28	6
無記入	48	11
合計	452	100



⑤ 高 齢 者 等 へ の 福 祉 環 境	△今は利用していないのでわからない
	○福祉の人たちが親切
	・介護施設が少ない（複数）
	・独居暮らしの高齢者は心配に思います。
	・老人ホームや独居老人の入所施設（公共の）をもっと増やしてほしい
	・除草作業対策
	・老人ホームあきがない（複数）
	・シルバータクシーの検討をしてほしい（複数）
	・バスや船の料金が高い
	・施設入所まで時間がかかる（待機増）（複数）
	・高齢者には福祉施設まで遠すぎる
	・道路（石畳）の段差が多い
	・毎日病院へ通い大量の薬を持ち帰っている高齢者が多く心配

⑥子育て支援環境

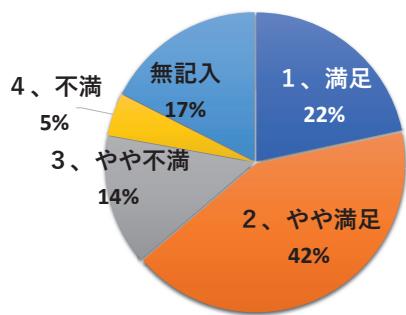
	人	%
1、満足	98	22
2、やや満足	190	42
3、やや不満	64	14
4、不満	21	5
無記入	79	17
合計	452	100



子 育 て 支 援 環 境	○少子化対策を期待
	○見守りがすばらしい（複数）
	△わからない（複数）
	⑥・子供たちが集える場所がない【40、60、80代】（複数）
	・孫が戻ってき来ても遊ぶ場所がなく、車で他のところに行くことになります
	・近くに遊ぶ場所がない
	・幼児が安全に遊べる場所（公園・広場）がすくない（複数）
	・子供たちの数が少なくなり街に活気がない
	・待機児童がまだいる
	・幼児や小学生が遊べる屋根下があるといい
	・放課後児童クラブ料金が高い
	・子育てされている方の意見を叶えてほしい
	・離島留学生制度の見直し
	・高校卒業後の支援（就学）が充実されていればよい

⑦防犯安全対策

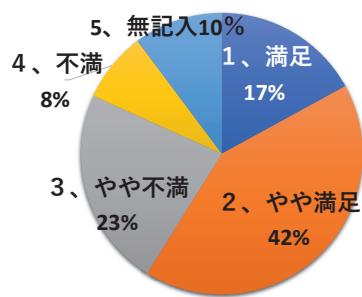
	人	%
1、満足	98	22
2、やや満足	183	40
3、やや不満	100	22
4、不満	33	7
無記入	38	9
合計	452	100



⑦ 防 犯 安 全 対 策	○街灯は行き届いている
	○子供を自由に遊びに行かせられる
	・道路で子供用スクーターに乗って遊んでいる
	・周囲が田畠なのでとっさの時に通報できない
	・盗難の経験あり
	・避難場所が遠い
	・防犯灯、街路灯が少ない設置を望む
	・安心して公園など外遊びできるところが少ない
	・街灯設置希望。（複数）
	・夜間暗い（複数）
	・ミラーが欲しい
	・災害時老人が避難場所へ向かう時の対策を考えてほしい
	・台風時品物が飛ぶ空き家あり
	・夜間の街灯希望
	・危険個所がある
	・子供への禁止“あれするなこれするな”が多くてやや不満（複数）
	・移住はいいが、公民館や消防団に入ってもらいたい
	・防犯カメラ設置希望
	・今起きている事件などの情報が少ない
	・見守る人が不足している
	・老朽化、崩壊した空き家対策

⑧災害時などの緊急時安全対策

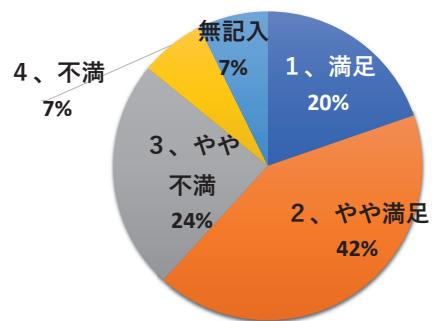
	人	%
1、満足	77	17
2、やや満足	189	42
3、やや不満	103	23
4、不満	36	8
無記入	47	10
合計	452	100



⑧ 災 害 時 、 緊 急 時 の 安 全 対 策	○近所で助け合ったりでありがたい
	○消防団がしっかりしている
	△わからない（複数） <ul style="list-style-type: none"> ・何をどうすればよいのかわかっていないので周囲と連携を取っておきたい ・安泊の戎（えびす）神社前の建物が半壊し危ないのにその改善に向けて動くことが出来ない ・戎神社前の廃墟に子供たちが入り込む様子を見て危険を感じる ・昨年風が強くなるとわかっていたのに避難場所の開放がおそかった ・ハザードマップが不足。またその情報の継続性がない様に思う（複数）
	・高齢なので災害時自分で逃げれるか不安だ
	・避難場所の環境整備や間仕切りなど
	・安全な場所がわからない（複数）
	・独り住まいのため心配（複数）
	・安全対策
	・低地なため水害が不安
	・安全対策があるのか否か見えにくい
	・避難訓練の未実施。安全とは言え必要
	・避難所の周知を徹底してほしい（複数）
	・避難場所、支援物資（布団、毛布など）高齢者には大変。暴風時危険
	・河川大掃除、お祭り行事などに”高齢とともに健康面”などの理由で無視や不参加があるのでまちづくり協議会で検討してほしい
	・公民館単位で災害マップや連絡先一覧など
	・居住歴が少ないので、どのように対処していいのかわからないことがある
	・夜暗い道や場所が多い
	・空き家が多くなり暗い道もあるので街灯を増やしてほしい
	・核シェルター
	・段ボールの仕切りやベットでは高齢者は寝られない
	・避難場所の開放が遅い時がある。
	・高齢者の緊急避難時の対策（移動、施設のプライバシーの確保）に不満
	・対策が何もないから不安

⑨地域行事

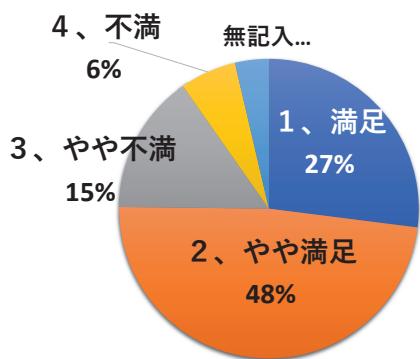
	人	%
1、満足	89	20
2、やや満足	190	42
3、やや不満	109	24
4、不満	31	7
無回答	33	7
合計	452	100



⑨ 地 域 行 事 に つ い て	○行事再開を望む（複数）
	△行事縮小いたしかたない
	・祭りがしたい（複数）
	・コロナでちんちりがんがんがなくなつて残念
	・コロナ渦でなかつた疎遠になり感謝
	・必要性を感じない行事もある。行事が多い【10, 50, 70, 40代】（複数）
	・自分の暮らしで精一杯（複数）
	・運営人が少なく中止になる
	・人で不足が心配
	・人口減少で行事ができない
	・河川大掃除、お祭りなど健康面で無視があるのでまちづくり委員会で検討してほしい
	・青年会がほとんどいない。子供会がない。そのため高齢者に頼つて厳しい状況。
	・人で不足（公民館や各団体）で負担がかかる
	・しなくてよい
	・見直し必要
	・浦の一斎清掃
	・高齢者ばかりで存続厳しい（祭り、掃除）
	・多数の意見でもあまり反映されていない
	・参加したことがない
	・ほとんど参加できないのが不満

⑩住民同士のふれあい近隣関係

	人	%
1、満足	122	27
2、やや満足	218	48
3、やや不満	68	15
4、不満	28	6
無回答	16	4
合計	452	100



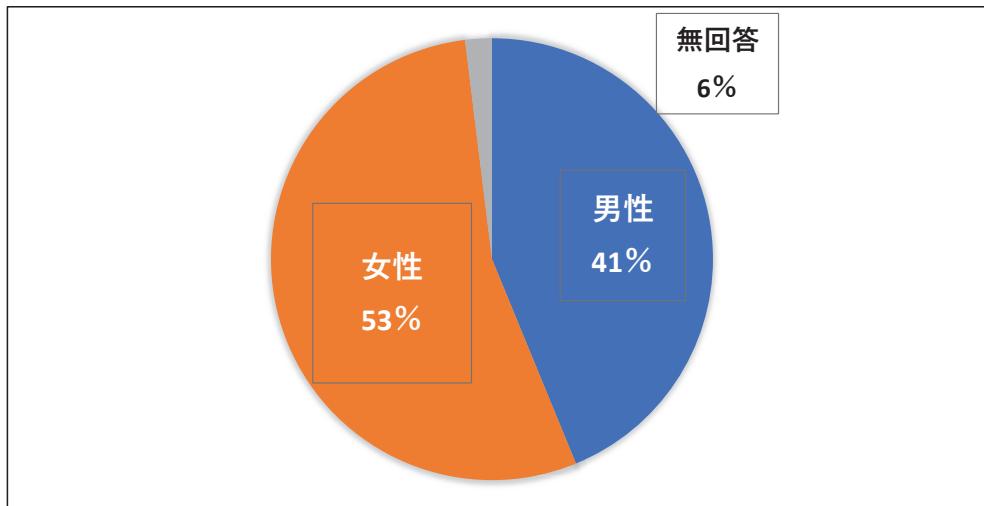
⑩ 住 民 同 士 の ふ れ あ い	・住民が望まない形で行事が行われている（カラオケ大会など）
	・土日が休みというわけではないので4町重なってしまうと年中無休の施設は人で不足になる
	○散歩するとき毎日声かけあって楽しい
	○ふつうに付き合いができている
	○今のままでよい
	○会えば立ち話ができるよ
	○あいさつがいい
	○お互いに助けあっている
	・日常ふれあう機会がない（複数）
	・近所の方とも年1回の集会で会うくらい
	・個々にあまりにも勝手すぎるのが不満
	・移住の方々もみんながあいさつできるといい
	・近隣住民が日中から燃やしているのがやや不満
	・独居のため隣近所の交流がない。声かけが欲しい。

4. 芦辺小校区住民アンケート調査結果

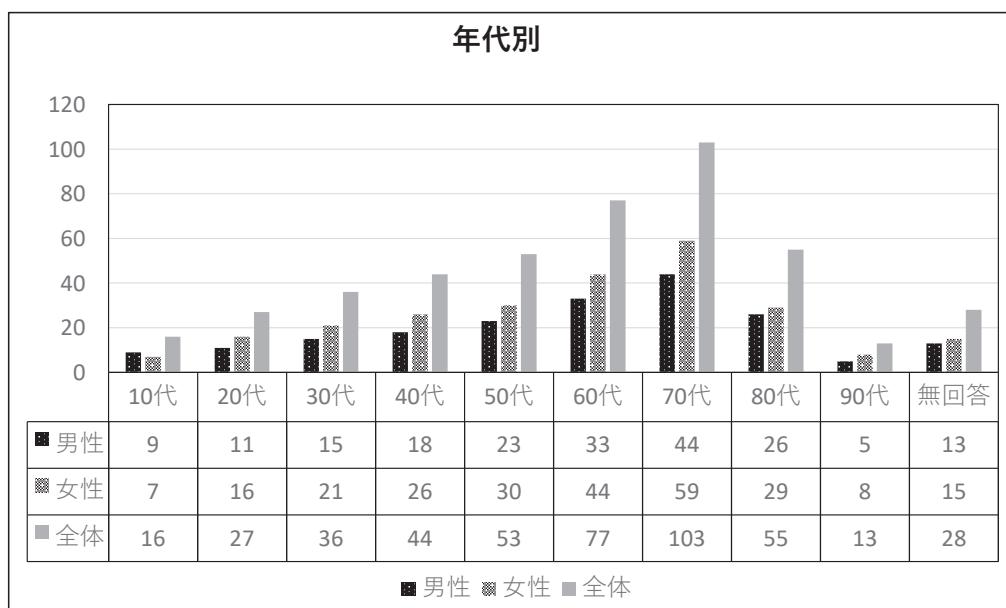
配布数（枚）	回収枚（数）	回収率（%）
536	452	84

問1 あなたのことを教えてください。

①性別 男性197名 女性255名 無記入28名 全体数452名



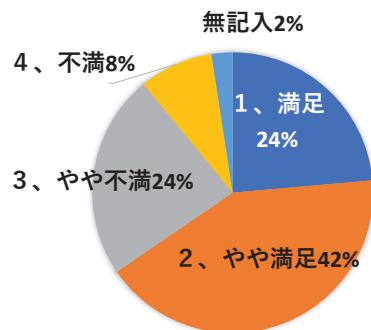
②年齢 男性197名 女性255名 無記入28名 全体数452名



問2 あなたが感じている芦辺地区の現状について教えてください

① 生活道路の整備状況

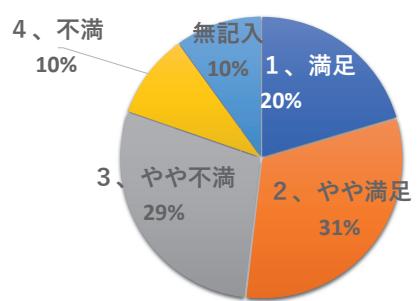
	人	%
1、満足	107	24
2、やや満足	189	42
3、やや不満	107	24
4、不満	39	8
無記入	10	2
合計	452	100



① 生 活 道 路 の 整 備 状 況	○道はゴミもなくきれいです。
	・浦の石畳の凸凹、ぐらつき、破損部分が危険。滑りやすい。早期修復を望む。（複数）
	・浦の石畳の凸凹でつまづいた。
	・商店街の石畳は破損が多く若い人は大丈夫かもしれないが、高齢者にはとても危険。（複数）
	・車やバスが通るたび道路がガタガタ騒々しい。アスファルトにならないか。
	・工事を何度も繰り返す。もっと耐久性があり、利便性の高いものにならないか。
	・下水道工事後からタイルのガタガタが気になる
	・商店街と県道174号の歩道（レンガ）が補修しても直ぐに崩れる
	・商店街と県道174号の歩道滑りやすい（複数）
	・危険な場所が多々ある（複数）
	・道路案内が少ない（複数）
	・狭い道路があり介護車両通りにくい（複数）
	・小学校通学路（スクールゾーン）など歩道と車道の整備
	・道路は狭いので危険なところが多い（複数）
	・小学校への道が狭い（複数）
	・かねやの前あたり整備したほうがよい
	・九電のアスファルト前凸凹を直してほしい
	・路地、側溝周囲の段差がある
	・安泊入り口のカーブがあるので横断しにくい（複数）
	・夜間暗い場所がある
	・側溝のずれ（車の）通行の度音がする
	・水たまりが改善しない（安仲）
	・ライトハウス（西の波止場）付近の歩道整備が必要
	・子供が通るのに危ない道もある
	・路上駐車が危険
	・西の入り口付近にある雑草や道路上のごみでせっかくの観光地が台無しになっている
	・道路、市道や県道の伐採（山形トンネル付近）

③公共交通の利便性

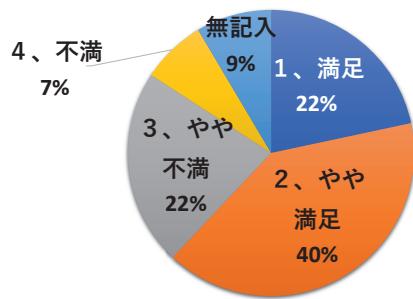
	人	%
1、満足	92	20
2、やや満足	142	31
3、やや不満	129	29
4、不満	44	10
無記入	45	10
合計	452	100



③ 公 共 交 通 の 利 便 性	△利用しないのでわからない（複数）
	△バス利用がすくないため便が少ないは仕方ない
	・利用頻度が少ない（複数）
	・バス、船便が少ない。利用しにくい。（複数）
	・行先までの便が希望の時間帯で少ない為、使用したことがない。（複数）
	・現在は運転できているが、高齢や心身の不自由が生じた際、免許返納後交通手段がなくなるから心配である。（複数）
	・料金が高い（複数）
	・バス路線までが少し遠いのでそこまでが不便
	・1時間に一回あるとよい
	・病院経由の便が少ない
	・車がいるので不便に感じない。
	・湯本行きバス1便でも欲しい【60・70・80代】（複数）
	・船着き場まで遠い
	・車がないとどこにも行けない。
	・バスは小型の方がよい

④食料・生活品の確保 買い物等の利便性

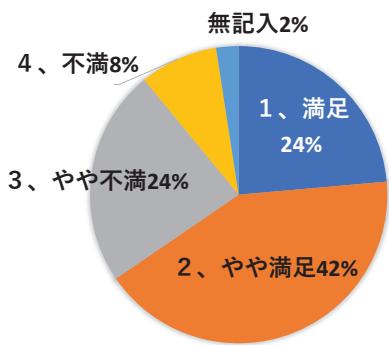
	人	%
1、満足	135	30
2、やや満足	147	32
3、やや不満	95	21
4、不満	53	12
無記入	22	5
合計	452	100



④ 食 品 や 生 活 品 の 確 保 / 買 い 物 等 の 利 便 性	○基本、車移動のため問題はないが。近くに野菜の直売所があるとよい
	○スーパー大型店、コンビニがあり買い物しやすい（複数）
	・近隣に食品店がない。徒歩でいけるところが欲しい（複数）
	・車便がない（複数）
	・薬局関係のものが郷ノ浦まで出なくてはならない
	・商店街に店がないので車を利用している
	・浦部に商店が少ない（複数）
	・町全体に店が少なくなった（複数）
	・近場での買い物がしんどい（複数）
	・買い物のための交通便が悪くて困る。
	・ホームセンターが欲しい
	・浦にもコンビニが欲しい。
	・親戚頼みかヘルパーにお願いしている
	・高齢のため浦に店がもっとほしい（食料品、生活用品）

⑤高齢者等への福祉環境

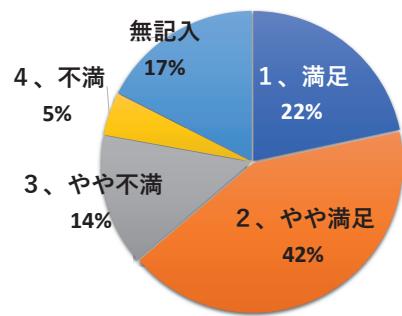
	人	%
1、満足	109	24
2、やや満足	179	40
3、やや不満	88	19
4、不満	28	6
無記入	48	11
合計	452	100



⑤ 高 齢 者 等 へ の 福 祉 環 境	△今は利用していないのでわからない
	○福祉の人たちが親切
	・介護施設が少ない（複数）
	・独居暮らしの高齢者は心配に思います。
	・老人ホームや独居老人の入所施設（公共の）をもっと増やしてほしい
	・除草作業対策
	・老人ホームあきがない（複数）
	・シルバータクシーの検討をしてほしい（複数）
	・バスや船の料金が高い
	・施設入所まで時間がかかる（待機増）（複数）
	・高齢者には福祉施設まで遠すぎる
	・道路（石畳）の段差が多い
	・毎日病院へ通い大量の薬を持ち帰っている高齢者が多く心配

⑥子育て支援環境

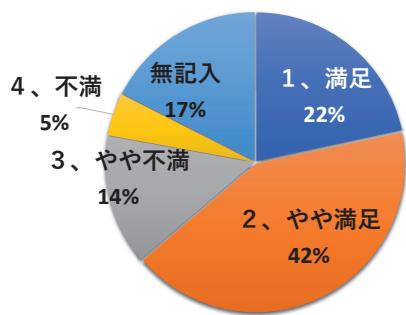
	人	%
1、満足	98	22
2、やや満足	190	42
3、やや不満	64	14
4、不満	21	5
無記入	79	17
合計	452	100



子 育 て 支 援 環 境	○少子化対策を期待
	○見守りがすばらしい（複数）
	△わからない（複数）
	⑥・子供たちが集える場所がない【40、60、80代】（複数）
	・孫が戻ってき来ても遊ぶ場所がなく、車で他のところに行くことになります
	・近くに遊ぶ場所がない
	・幼児が安全に遊べる場所（公園・広場）がすくない（複数）
	・子供たちの数が少なくなり街に活気がない
	・待機児童がまだいる
	・幼児や小学生が遊べる屋根下があるといい
	・放課後児童クラブ料金が高い
	・子育てされている方の意見を叶えてほしい
	・離島留学生制度の見直し
	・高校卒業後の支援（就学）が充実されていればよい

⑦防犯安全対策

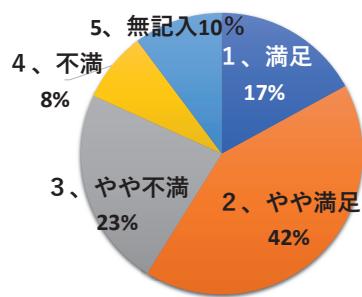
	人	%
1、満足	98	22
2、やや満足	183	40
3、やや不満	100	22
4、不満	33	7
無記入	38	9
合計	452	100



⑦ 防 犯 安 全 対 策	○街灯は行き届いている
	○子供を自由に遊びに行かせられる
	・道路で子供用スクーターに乗って遊んでいる
	・周囲が田畠なのでとっさの時に通報できない
	・盗難の経験あり
	・避難場所が遠い
	・防犯灯、街路灯が少ない設置を望む
	・安心して公園など外遊びできるところが少ない
	・街灯設置希望。（複数）
	・夜間暗い（複数）
	・ミラーが欲しい
	・災害時老人が避難場所へ向かう時の対策を考えてほしい
	・台風時品物が飛ぶ空き家あり
	・夜間の街灯希望
	・危険個所がある
	・子供への禁止“あれするなこれするな”が多くてやや不満（複数）
	・移住はいいが、公民館や消防団に入ってもらいたい
	・防犯カメラ設置希望
	・今起きている事件などの情報が少ない
	・見守る人が不足している
	・老朽化、崩壊した空き家対策

⑧災害時などの緊急時安全対策

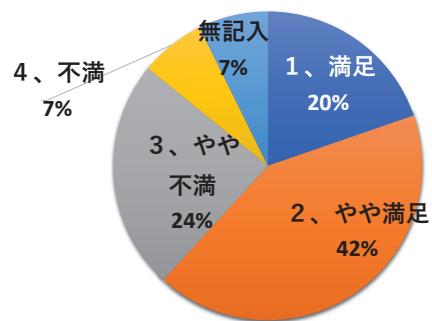
	人	%
1、満足	77	17
2、やや満足	189	42
3、やや不満	103	23
4、不満	36	8
無記入	47	10
合計	452	100



⑧ 災 害 時 、 緊 急 時 の 安 全 対 策	○近所で助け合ったりでありがたい
	○消防団がしっかりしている
	△わからない（複数） <ul style="list-style-type: none"> ・何をどうすればよいのかわかっていないので周囲と連携を取っておきたい ・安泊の戎（えびす）神社前の建物が半壊し危ないのにその改善に向けて動くことが出来ない ・戎神社前の廃墟に子供たちが入り込む様子を見て危険を感じる ・昨年風が強くなるとわかっていたのに避難場所の開放がおそかった ・ハザードマップが不足。またその情報の継続性がない様に思う（複数）
	・高齢なので災害時自分で逃げれるか不安だ
	・避難場所の環境整備や間仕切りなど
	・安全な場所がわからない（複数）
	・独り住まいのため心配（複数）
	・安全対策
	・低地なため水害が不安
	・安全対策があるのか否か見えにくい
	・避難訓練の未実施。安全とは言え必要
	・避難所の周知を徹底してほしい（複数）
	・避難場所、支援物資（布団、毛布など）高齢者には大変。暴風時危険
	・河川大掃除、お祭り行事などに”高齢とともに健康面”などの理由で無視や不参加があるのでまちづくり協議会で検討してほしい
	・公民館単位で災害マップや連絡先一覧など
	・居住歴が少ないので、どのように対処していいのかわからないことがある
	・夜暗い道や場所が多い
	・空き家が多くなり暗い道もあるので街灯を増やしてほしい
	・核シェルター
	・段ボールの仕切りやベットでは高齢者は寝られない
	・避難場所の開放が遅い時がある。
	・高齢者の緊急避難時の対策（移動、施設のプライバシーの確保）に不満
	・対策が何もないから不安

⑨地域行事

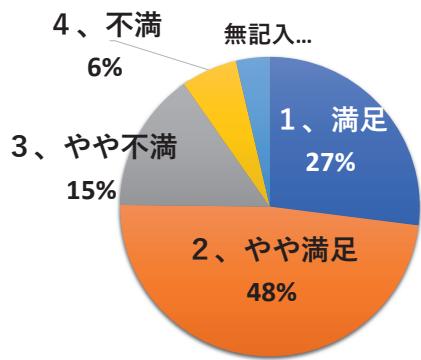
	人	%
1、満足	89	20
2、やや満足	190	42
3、やや不満	109	24
4、不満	31	7
無回答	33	7
合計	452	100



⑨ 地 域 行 事 に つ い て	○行事再開を望む（複数）
	△行事縮小いたしかたない
	・祭りがしたい（複数）
	・コロナでちんちりがんがんがなくなつて残念
	・コロナ渦でなかつた疎遠になり感謝
	・必要性を感じない行事もある。行事が多い【10, 50, 70, 40代】（複数）
	・自分の暮らしで精一杯（複数）
	・運営人が少なく中止になる
	・人で不足が心配
	・人口減少で行事ができない
	・河川大掃除、お祭りなど健康面で無視があるのでまちづくり委員会で検討してほしい
	・青年会がほとんどいない。子供会がない。そのため高齢者に頼つて厳しい状況。
	・人で不足（公民館や各団体）で負担がかかる
	・しなくてよい
	・見直し必要
	・浦の一斉清掃
	・高齢者ばかりで存続厳しい（祭り、掃除）
	・多数の意見でもあまり反映されていない
	・参加したことがない
	・ほとんど参加できないのが不満

⑩住民同士のふれあい近隣関係

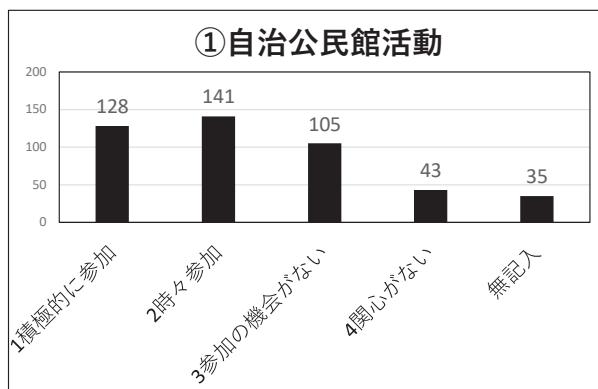
	人	%
1、満足	122	27
2、やや満足	218	48
3、やや不満	68	15
4、不満	28	6
無回答	16	4
合計	452	100



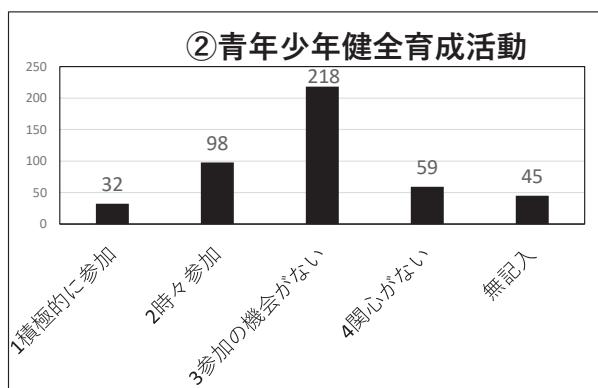
⑩ 住 民 同 士 の ふ れ あ い	・住民が望まない形で行事が行われている（カラオケ大会など）
	・土日が休みというわけではないので4町重なってしまうと年中無休の施設は人で不足になる
	○散歩するとき毎日声かけあって楽しい
	○ふつうに付き合いができている
	○今のままでよい
	○会えば立ち話ができるよ
	○あいさつがいい
	○お互いに助けあっている
	・日常ふれあう機会がない（複数）
	・近所の方とも年1回の集会で会うくらい
	・個々にあまりにも勝手すぎるのが不満
	・移住の方々もみんながあいさつできるといい
	・近隣住民が日中から燃やしているのがやや不満
	・独居のため隣近所の交流がない。声かけが欲しい。

問3 現在、どのように地域活動に関わっていますか？

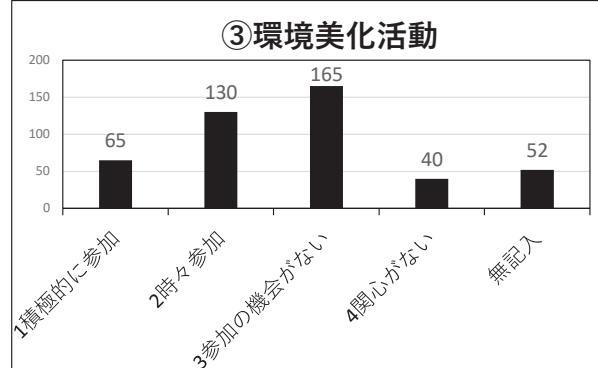
①自治公民館活動	
1積極的に参加	128
2時々参加	141
3参加の機会がない	105
4関心がない	43
無記入	35
合計	452



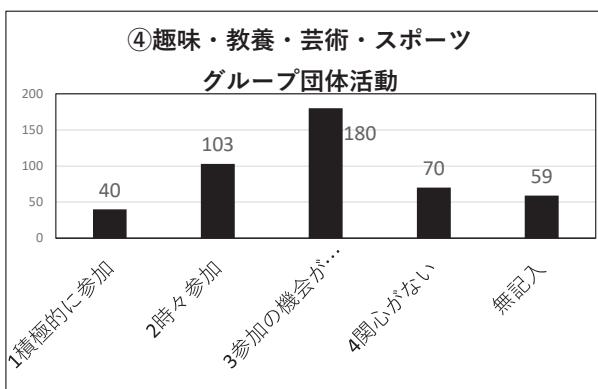
②青年少年健全育成活動	
1積極的に参加	32
2時々参加	98
3参加の機会がない	218
4関心がない	59
無記入	45
合計	452



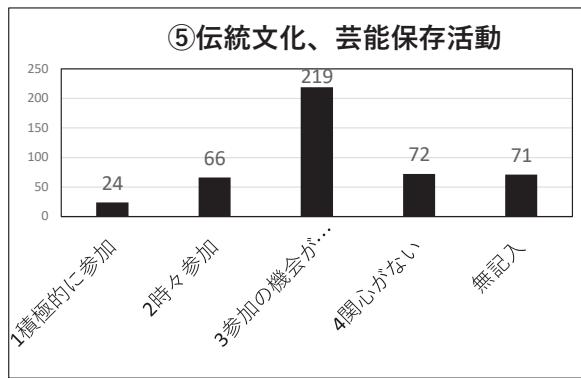
③環境美化活動	
1積極的に参加	65
2時々参加	130
3参加の機会がない	165
4関心がない	40
無記入	52
合計	452



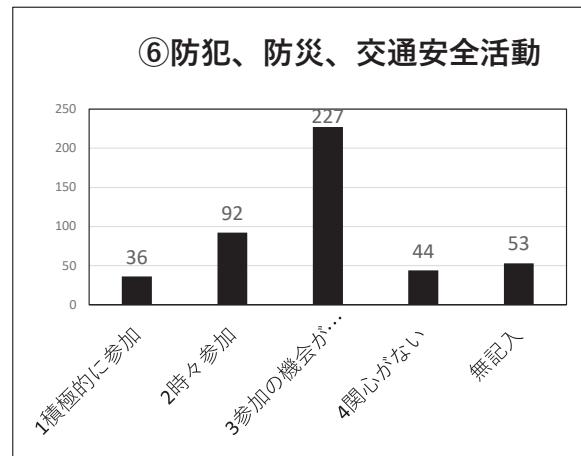
趣味、教養、芸術、スポーツ等の団体活動	
1積極的に参加	40
2時々参加	103
3参加の機会がない	180
4関心がない	70
無記入	59
合計	452



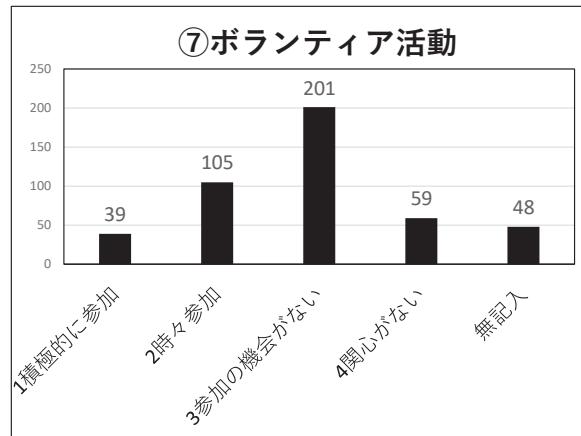
⑤伝統文化、芸能保存活動	
1積極的に参加	24
2時々参加	66
3参加の機会がない	219
4関心がない	72
無記入	71
合計	452



⑥防犯、防災、交通安全活動	
1積極的に参加	36
2時々参加	92
3参加の機会がない	227
4関心がない	44
無記入	53
合計	452

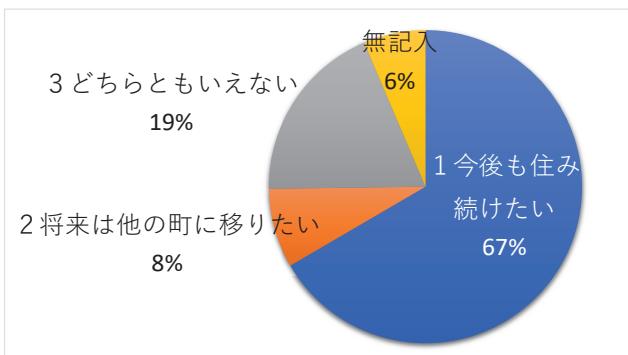


⑦ボランティア活動	
1積極的に参加	39
2時々参加	105
3参加の機会がない	201
4関心がない	59
無記入	48
合計	452



問4あなたはこれからも芦辺地区に住み続けたいと思いますか。

1 今後も住み続けたい	301
2 将来は他の町に移りたい	37
3 どちらともいえない	85
無記入	29
合計	452



住み続けたい理由

生まれ育ったから。地元が良い (14)

程よい住みやすさ・周辺環境の良さ (28)

持ち家があるから (10)

住み慣れているから (11)

地域の人が優しい

先祖代々芦辺だから家・先祖を守るため

故郷を捨てられない。

家賃が安い

他に行先がない。

下水が完備されているから

特に不満がないから

住まざるを得ない

今から知らない場所には行きたくない。

今のところ安全

親の介護

結婚して長く住んでいるから

年齢を考えると住み続けるしかない。

落ち着ける場所

高齢になったので

島国根性

こどもが自立するまで

将来は他のまちに移りたい

子供がいるから

独り住まいなので早く子供や孫がいる近くに行きたい。

都会が便利だと思う

海が近いので冬が寒い。日当たりが悪い。

人間関係が不満

どちらともいえない

期間を決めてきてるので住みたくない場所ではない。

将来的島外の子供のところにいくかも

子供を安心して遊ばせられる場所が少ない。

子供が幼いうちはいいが思春期以降は居続けたいか期待は持てない。

この町には住みたくない

問5 どういった事業が必要だと思うか(複数選択)

1 青少年健全育成活動	85	児童公園/子育て支援/医療費18歳まで無償化/健康増進
2 環境美化活動	154	長期的環境整備
3 趣味・教養・芸術・スポーツ	100	行事業務委託/図書館 (3)
4 伝統文化	76	裁縫/料理/芸能
5 防犯、防災、交通安全	196	空き家 (10)
6 ボランティア活動	65	
7 その他	23	食 (地産地消) (5)
		全半壊建物撤去
		通院バス/買い物バス
		発電
		犬猫殺処分反対
		高齢者 (3)
		養殖事業 (4)
		釣り堀事業 (5)
		移住・IUターン

6. 芦辺地区の現状と課題・事業計画

■ 子ども見守り事業

現 状

少子化、核家族化の進行や地域のつながりの希薄化により、家庭における子育て不安の増大など子どもを取り巻く環境も大きく変化をしています。

課 題

子どもの成長をまち全体で支えていくため、学校・家庭・地域がそれぞれの責任と役割のもとに相互に連携・協働し、健全な育成環境づくりに取り組む必要があります。

事業計画

- ・地域ぐるみの子育て支援活動
- ・放課後における学習の場の環境づくりを検討する。
- ・通学路等の点検をおこない危険箇所等の把握・改善を実施する。
- ・登下校時の見守りと声かけあいさつ運動を実施する。
- ・フラワーストリート運動への参加・支援を実施する。
- ・世代間交流イベントの実施を検討する。
- ・学校行事への地域住民参加呼びかけ、周知の徹底を実施する。
- ・地域の方々による見守り活動を実施する。
- ・子ども 110 番の家等への駆込み体験訓練を実施する。
- ・だれもが安心して遊ぶことができる安全な遊び場の提供を検討する。
- ・子どもたちが伝統行事（祭り囃子）等への参加によって、後世に伝えていくための支援をする。
- ・地域の方々との交流や親子一緒に楽しむイベント活動を実施する。

■ 高齢者対策事業

現 状

芦辺地区の高齢化率は令和 5 年 3 月 31 日現在 41.4% と、壱岐市全体の 39.1% をこえています。今後、更にひとり暮らしの高齢者や高齢者夫婦のみの世帯が増え続けていく見通しにある中、後継者不足も深刻な状況であります。

課題

買い物など生活支援や災害時等への対策、外出を控える閉じこもり予防・支援策などを図る必要があります。

事業計画

- ・住民や関係機関と一体となり、特定検診の受診呼びかけや健康づくりの取り組みを支援する。
- ・認知症に対する不安のない暮らしやすいまちを目指す取り組みを実施する。
- ・認知症カフェやサロンなどコミュニケーションの場づくりを支援する。
- ・シニア世帯の交流及び健康づくりへの取り組みを支援する。
- ・災害や詐欺被害等を関係機関と未然に防止する取り組みを実施する。
- ・高齢者の見守り・声かけを関係機関と一体となり取り組みを実施する。
- ・高齢者買い物支援の調査研究をする。

■ 安心安全事業

現状

地域住民の防災意識・防災活動状況については、消防団は普段から訓練を実施し、火災発生時や台風接近の際に積極的な活動が行われています。しかし、自主防災組織は、芦辺浦会のみで設立されていますが活発な活動は行われてなく住民の多くは、災害発生時の不安を感じています。また、地域内には危険な通学路を始め放置された危険家屋等は、地域住民の生活環境に悪影響を及ぼすおそれがあると思われます。このため、住民が安全で安心して暮らせるまちづくりには、行政と地域住民が連携を図りながら早急に取り組む必要があります。

課題

地域住民の防災意識の向上と地域の防災力を高めるため、消防団・自主防災組織と地域住民や各種団体が連携して、地区全体での取り組む活動体制の整備をする必要があります。

空き家対策については、後継者がいないため管理が出来ていない空き家が増加しています。また、市が管理する道路等の破損や、通学路などの危険な箇所の点検が必要と思われます。

事業計画

- ・防災マップの作成と防災訓練を実施し防災についての意識を高めます。
- ・地域の危険箇所の把握と改善計画を作成します。
- ・高齢者や障害者など支援を必要とする人の把握と、その人々への防災への意識啓発を行います。
- ・家屋等の危険個所を調査・確認し、空き家マップの作成により対策を検討します。
- ・空き家対策については、市の危機管理課等と連携して調査し所有者が特定できる家屋については現状等を説明して空き家の利活用を図ります。
- ・市道等の破損個所・除草等がなされていない生活道路を調査、把握し対策を講じます。
- ・犯罪防止及び交通安全の確保のため街路灯・防犯灯の整備を行います。
- ・安心して通える通学路や交通危険箇所を調査し対策を検討します。
- ・交通安全上設置が必要な危険箇所へのカーブミラーやガードレールなどを調査し、関係機関と連携して対策を検討します。

■ 地域づくり事業

現 状

少子高齢化、人口減少により住民の地域活動が縮小していき、住民同士の交流の機会が減り地域の賑わいや地域への愛着が失われつつあります。さらに長い歴史を持つ伝統文化「祭り囃子」などの継承も後継者不足という問題を抱えています。

課 題

希薄になっている世代間交流の場としての役割や他地域との交流の場としての役割を今一度見直し、地域課題の話し合いの場、誰もが気軽に集える交流の場、地域の子供たちが高齢者とふれあい豊かな経験・知識を学ぶことで、人に対する思いやりを育む交流の場、地域交流イベントなどによる地域づくりの取り組みが必要であります。

また、これから時代の変化を的確にとらえて、住民同士のつながりや地域の絆づくりとなる地域づくり活動をみんなで考え方を合わせて取り組むことが求められています。

事業計画

- ・ 小さい子からお年寄りまで楽しめる地区民運動会を、小学校運動会と共に開催することを検討します。
- ・ 昔遊びや伝統文化・生活の知恵を学んだり、レクリエーションなどを通じた三世代交流事業を実施します。
- ・ 空き家を活用した若年層の移住・定住に繋がる情報提供などの取り組みを検討します。
- ・ 自治公民館、各種団体との連携による地域の一斉清掃や道路周辺等の清掃・除草作業など環境美化整備に努めます。
- ・ 芦辺小学校と学校運営協議会「清石の会」が取り組んでいる花いっぱいのまちづくり「フラワーストリート運動」を各種団体と連携しながら環境美化活動に対する支援を行います。
- ・ 地域が持つ歴史や遺跡という文化資源を活かした活力のあるまちづくりに取り組みます。
- ・ 地域内の名所・史跡を巡るマップを作り、SNS等を活用した情報発信を行います。
- ・ 地域内の観光案内人の養成・育成と誰にでも理解できる案内板の設置を行います。
- ・ 地域住民が気軽に集える場をつくり、子育て支援・健康づくり・介護予防等の講習会を開催します。
- ・ 地域住民の困りごとや課題を受け付ける窓口を、関係機関等と連携して設置の検討を行います。
- ・ 地域周辺の魅力を再発見し、施設整備が必要な場合は関係機関等と連携して整備を行います。
- ・ 地域イベント事業として取り組みます。(主なものは次の通りです。)
 - 地域内外の幅広い年齢層の人達が顔を合わせて楽しむことができる、地域内の社寺や史跡を巡る「名所ウォークラリー」を企画する。
 - 芦辺祭りに伴う、祭り囃子等の伝統行事や「ちんちりがんがんフェスティ」などへ支援する。
 - 地域住民と訪れる観光客との交流ができる夏の「清石浜海水浴場イベント」開催に支援する。
 - 海上レインジャー、七夕飾り、異世代交流ワークショップ、マルシェ、模擬店を含む賑わいイベントなどに支援する。

■総務事業

現 状

まちづくり協議会の設立と、活動内容を知らない地域住民や事業所等も多いと思われます。また、地域にはまだまだ住民が抱える隠れた問題や小さな困りごとがあると考えられます。

課 題

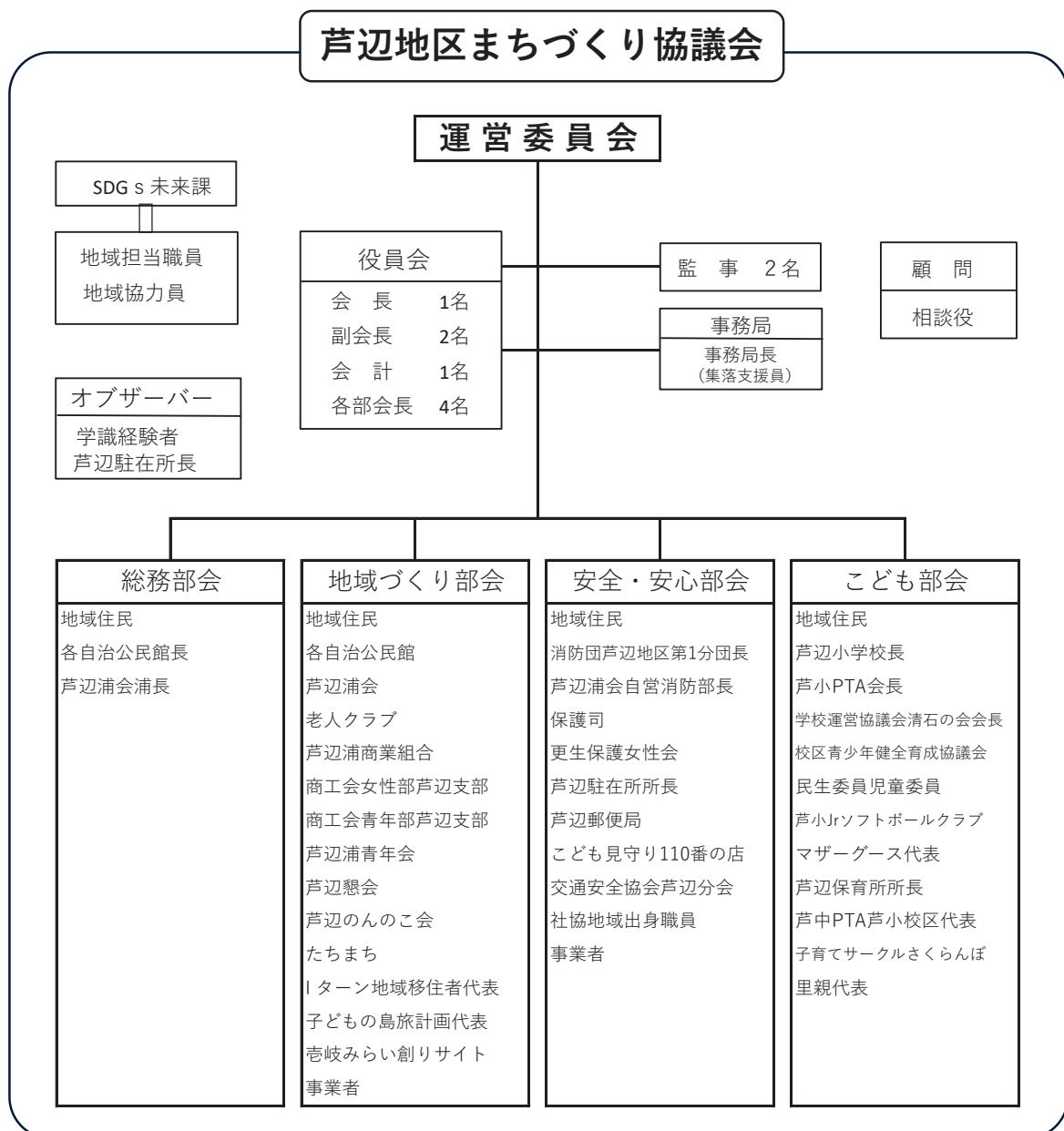
まちづくり協議会の認知度を上げる広報誌の魅力ある紙面づくりが必要であり、多角的な視点から地域の課題や魅力を見出すことが求められています。

事業計画

- ・まちづくり協議会の活動について、理解を深めるための広報活動の充実を図ります。
- ・SNS を活用した広報の周知活動も行います。
- ・継続的に各組織・団体等と連携して地域の課題や意見の収集活動を行います。

7. まちづくり協議会組織図

芦辺地区まちづくり協議会は、芦辺地区の住民をはじめ地区で活動されている各種団体・組織の協力により成り立つ組織です。芦辺地区における課題・問題等を住民自らが考え芦辺地区の将来あるべき姿の実現を目指すため、4つの専門部会を設置し、住民皆さんの意見が反映される体制を図りながら、住民主体のまちづくりを目指します。



《各部会の活動内容》

【総務部会】 広報誌の発行、計画進捗確認、地域の意見収集など

【地域づくり部会】 環境整備、地域伝統行事、地域イベント支援、高齢者ふれあい広場、観光活性化など

【安全・安心部会】 防災マップ製作、防災訓練、危険箇所の点検・把握・改善、街路灯の設置、高齢者買い物支援など

【こども部会】 子どもの健全育成事業、子育て支援・環境整備事業、三世代交流事業、学校行事へ地域住民参加呼びかけなど

【參考資料】

おわりに

芦辺地区まちづくり計画策定及び協議会設立につきましては、地域住民皆様から多くのご意見をいただき、幹事会・設立準備委員会の役員皆様には多大なるご尽力をいただきましたことに心から感謝を申し上げます。

これから芦辺地区まちづくり協議会がスタートいたします。未だ終息の兆しが見えないコロナ禍ではありますが、その困難な状況に立ちすくむのではなく、今後も感染状況には注視しつつ、住民が主役の「まちづくり計画書」に沿って“未来につながる魅力と活気あふれる芦辺地区を目指して”その実現に向け持続的な活動を進めてまいります。皆様のご支援、ご協力をよろしくお願ひいたします。

芦辺地区まちづくり協議会設立までのあゆみ

令和5年

月・日	実施項目名	活動内容	場所
1月18日	発起人会	まちづくり協議会の概要説明・幹事会委員の選出検討	住民集会所
1月22日	第1回幹事会	まちづくり協議会の概要説明 集落支援員募集等について	住民集会所
2月11日	第2回幹事会	集落支援員の選出及び推薦について検討	住民集会所
2月13日	集落支援員推薦状提出	幹事会で推薦した集落支援員候補者	
3月12日	第3回幹事会	アンケートの内容及び設立準備委員会の設置について	住民集会所
3月25日	地区別説明会（札場町）	まちづくり協議会の概要説明・住民アンケート協力依頼	館長宅
3月25日	地区別説明会（大石触）	まちづくり協議会の概要説明・住民アンケート協力依頼	大石公民館
3月26日	地区別説明会（昭和町）	まちづくり協議会の概要説明・住民アンケート協力依頼	かねや旅館
3月27日	地区別説明会（仲町）	まちづくり協議会の概要説明・住民アンケート協力依頼	町内会長宅
3月28日	地区別説明会（西町）	まちづくり協議会の概要説明・住民アンケート協力依頼	住民集会所
3月29日	地区別説明会（永代町）	まちづくり協議会の概要説明・住民アンケート協力依頼	大川宅
3月29日	地区別説明会（向町）	まちづくり協議会の概要説明・住民アンケート協力依頼	館長宅
3月30日	地区別説明会（波止町）	まちづくり協議会の概要説明・住民アンケート協力依頼	千人堂
3月31日	地区別説明会（吉ヶ久保）	まちづくり協議会の概要説明・住民アンケート協力依頼	芦辺庁舎
4月1日	集落支援委員就任	まちづくり協議会事務所	住民集会所
4月1日	各戸訪問説明（瓢町）	まちづくり協議会の概要説明・住民アンケート協力依頼	各戸訪問説明
4月1日	地区別説明会（田町）	まちづくり協議会の概要説明・住民アンケート協力依頼	館長宅
4月2日	地区別説明会（田屋敷町）	まちづくり協議会の概要説明・住民アンケート協力依頼	町内会長宅
4月3日	各戸訪問説明（山口町）	まちづくり協議会の概要説明・住民アンケート協力依頼	各戸訪問説明
4月6日	各戸訪問説明（緑ヶ丘）	まちづくり協議会の概要説明・住民アンケート協力依頼	各戸訪問説明
4月7日	各戸訪問説明（東本町）	まちづくり協議会の概要説明・住民アンケート協力依頼	各戸訪問説明
4月8日	地区別説明会（後町）	まちづくり協議会の概要説明・住民アンケート協力依頼	町内会長宅
4月8日	各戸訪問説明（万才町）	まちづくり協議会の概要説明・住民アンケート協力依頼	各戸訪問説明
4月9日	地区別説明会（西部）	まちづくり協議会の概要説明・住民アンケート協力依頼	西部公民館
4月15日	地区別説明会（日の出町）	まちづくり協議会の概要説明・住民アンケート協力依頼	妙法寺
4月29日	第4回幹事会	アンケート結果・設立準備委員会設置について	住民集会所
5月6日	第5回幹事会	設立準備委員会規約・部会案について	住民集会所
5月28日	第6回幹事会	アンケート結果・設立準備委員会規約・組織案について	住民集会所
6月6日	打ち合わせ会	設立準備委員会事前打合せ会	まち協事務所
6月19日	打ち合わせ会	設立準備委員会事前打合せ会	まち協事務所
6月23日	設立準備委員会	経過報告、規約承認、役員選任、アンケート結果	住民集会所
7月4日	打ち合わせ会	設立準備委員会事前打合せ会	まち協事務所
7月6日	設立準備委員会	安全安心部会（課題、活動内容話し合い）	住民集会所
7月7日	設立準備委員会	子どもみまもり部会（課題、活動内容話し合い）	住民集会所
7月9日	設立準備委員会	地域づくりイベント部会（課題、活動内容話し合い）	住民集会所
7月13日	打ち合わせ会	設立準備委員会事前打合せ会	まち協事務所
7月26日	設立準備委員会	安全安心部会（課題、活動内容話し合い）	住民集会所
7月28日	設立準備委員会	子どもみまもり部会（課題、活動内容話し合い）	住民集会所
7月30日	設立準備委員会	地域づくりイベント部会（課題、活動内容話し合い）	住民集会所
8月20日	広報誌発行	各自治公民館回覧・関係各所配布	
9月3日	第7回幹事会	芦辺地区まちづくり計画書について	住民集会所
9月17日	設立準備委員会・総会	まちづくり計画書・役員選任等及び設立時期について	住民集会所
9月22日	役員	芦辺地区まちづくり計画書認定申請手続き	壱岐市
10月1日	開所式	芦辺地区まちづくり協議会設立・事務所開所式	芦辺小学校体育館

芦辺地区まちづくり協議会規約

第1章 総則

(名称及び所在地)

第1条 本会は、芦辺地区まちづくり協議会（以下「協議会」という。）と称し、事務局を芦辺浦住民集会所1階に置く。

所在地 壱岐市芦辺町芦辺浦85番地3

(目的)

第2条 協議会は、地域住民相互の連帯と健康福祉増進の強化に努め、各種団体と連携を図りながら、地域の課題解決に取組み、市と協議会との協働により、安心して暮らしやすい、未来につなぐ元気なまちづくりを推進することを目的とする。

(活動)

第3条 協議会は、前条の目的を達成するために、次に掲げる活動を行う。

- (1) まちづくり計画書の策定及び事業の実施
- (2) 地域課題の把握や情報の発信
- (3) 地域課題解決に向けての協議及び事業の実施
- (4) その他まちづくりのためにに関する活動

(構成)

第4条 協議会は、つぎに掲げる個人及び団体等で構成する。

- (1) 芦辺地域内に居住している人
- (2) 芦辺地域内で働く人や学ぶ人
- (3) 芦辺地域内の事業者
- (4) 芦辺地域内のコミュニティ組織
- (5) 芦辺地域内の各種団体等

(守秘義務)

第5条 構成員は、職務上知り得た情報を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

第2章 役員

(役員)

第6条 協議会に次の役員を置く

- | | |
|---------|----|
| (1) 会長 | 1名 |
| (2) 副会長 | 2名 |

(3) 事務局長	1 名
(4) 会計	1 名
(5) 総務部会長	1 名
(6) 地域づくり部会長	1 名
(7) 安全・安心部会長	1 名
(8) こども部会長	1 名
(9) 監事	2 名

(顧問及び相談役)

第 7 条 協議会には顧問及び相談役をおくことができる。

2. 顧問及び相談役は役員で推薦し、会長がこれを委嘱する。
3. 顧問及び相談役は協議会の運営につき役員会及び会長に助言する。

(役員の選任)

第 8 条 役員（部会長を除く）は、運営委員会において選任する。

2. 部会長は、部会において選任する。

(役員の職務)

第 9 条 役員の職務は、次のとおりとする。

- (1) 会長は、協議会を代表し、会務を総括する。
- (2) 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代行する。
- (3) 事務局長は、協議会の事務を総括する。
- (4) 会計は、協議会の出納に関する一切の業務を処理する。
- (5) 部会長は、部会の活動を総括し、事業の調整にあたる。
- (6) 監事は、協議会の出納事務を監査する。

(役員の任期)

第 10 条 役員の任期は、2 年とする。ただし、再任を妨げない。

2. 補欠のため、又は増員によって就任した役員の任期は、それぞれの前任者又は現任者の任期の残任期間とする。

(役員手当)

第 11 条 協議会は、次のとおり役員手当を支給する。

- (1) 会長 60, 000 円／年
- (2) 副会長 20, 000 円／年
- (3) 会計 30, 000 円／年
- (4) 部会長 10, 000 円／年

(5) 監事 3, 000 円／年

第3章 会議

(会議)

第12条 協議会に次の会議を置く。

- (1) 運営委員会
- (2) 役員会
- (3) 部会

(運営委員会)

第13条 運営委員会は、次の者をもって構成する。

- (1) 第6条に規定する役員
- (2) 第17条の部会に属する地域住民並びに各種団体等の代表者
- 2. 運営委員会は、毎年1回定期に開催する。
- 3. 運営委員会は、会長が招集する。
- 4. 会長は、必要があると認めるとき、又は第1項の構成者の半数以上の委員から要求があったときは、臨時に運営委員会を開催することができる。
- 5. 運営委員会の議長は、出席者の中から選出する。
- 6. 運営委員会は、次の事項を議決する。
 - (1) 規約等の制定、改正及び廃止に関すること。
 - (2) 協議会役員の承認に関すること。
 - (3) 事業計画及び事業報告に関すること。
 - (4) 予算及び決算に関すること。
 - (5) その他、協議会が第2条に規定する目的を達成するための基本事項に関すること。
- 7. 運営委員会の協議は、合意に達するまで相互に努力を重ね、協議結果については相互に尊重する。
但し、緊急を要するときは役員会に於いて専決し、事後報告承認を得ることができる。
- 8. 運営委員会の議事については、議事録を作成しなければならない。

(役員会)

第14条 役員会は、第6条に規定する役員（監事を除く）をもって構成し、協議の運営について協議する。

- 2. 役員会は、会長が招集する。
- 3. 役員会の議長は、会長があたる。

4. 会長は、必要があると認めるときは、役員会構成員以外の者を出席させ、意見を求めることができる。

(オブザーバー)

第15条 協議会は、オブザーバーを置くことができる。

2. 前項のオブザーバーは、会長が指名したものとする。

3. 会長は、必要に応じて、協議会の活動方針に関し助言を求めるため、運営委員会及び役員会にオブザーバーを招聘することができる。

(部会の設置)

第16条 協議会に次に掲げる部会を置き、それぞれ当該各号に定める事業を行う。

- | | |
|-------------|-----------------------------|
| (1) 総務部会 | 自治公民館との連携や情報の共有等の広報・調査研究事業 |
| (2) 地域づくり部会 | 生活環境整備や住民交流等の地域環境づくりに関する事業 |
| (3) 安全・安心部会 | 防災や高齢者支援等住民の安全安心確保や福祉に関する事業 |
| (4) こども部会 | 青少年健全育成やふれあい活動の推進等教育に関する事業 |

2. 部会は、積極的に所管の事業を推進するとともに、他の部会に属する事業の実施に協力するものとする。

3. 運営委員会が必要と認めた場合は、部会の設置、編成、廃止等をすることができる。

(部会の構成)

第17条 部会は、第4条に規定するものをもって構成する。

2. 前条の部会に部会長を置き、部会に属する部会構成員の互選により選出する。

3. 部会長は、部会を代表し、会務を総括する。

4. 部会の会議は必要に応じて部会長が招集し、部会長が議長となる。

5. 部会長は、部会長を補佐する2名以内の副部会長を置くことができる。

6. 部会長は、必要があると認めるときは、構成員以外の者を出席させ、意見を求めることがある。

7. 部会長は、部会の検討経過及び結果等について、役員会に報告するものとする。

8. 部会員の任期は第10条の規定を準用する。

(会議の運営)

第18条 運営委員会及び役員会は、各会議の構成員の2分の1以上の出席により成立する。ただし、部会は部会の判断に委ねる。

第4章 会計

(経費)

第19条 協議会の経費は、市からの交付金その他の収入をもって充てる。

(会計年度)

第20条 協議会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終了するものとする。

第5章 雜則

(その他)

第21条 この規約に定めるもののほか、協議会の運営に必要な事項は、運営委員会に諮って、会長が定める。

附 則

(施行期日)

1. この規約は、令和5年10月1日から施行する。

(経過措置)

2. 本会設立初年度の会計年度は、第20条の規定にかかわらず、令和5年10月1日から令和6年3月31日までとする。